

(第7条関係)

広報紙広告原稿作成要領

「マイタウンぎなん」に広告掲載を申込みの場合は、以下の作成要領により広告原稿を作成することとします。

1 規格

- (1) 一種 縦50ミリメートル×横175ミリメートル
- (2) 二種 縦50ミリメートル×横87.5ミリメートル

2 広告原稿データの作成

| 配 色 | 1色(グレースケール) |
|--------|--|
| データの作成 | <p>(1) Adobe Illustratorを使用する場合</p> <ol style="list-style-type: none">①バージョンは5.5以上とするが8.0が望ましい。透明効果は使用しない。②広告原稿データにはアウトラインをかけてEPS形式で保存すること。トンボや欄外等の広告データ以外の不要なオブジェクトは外しておくこと。 <p>(2) Adobe Photoshopを使用する場合</p> <ol style="list-style-type: none">①バージョンは3.0以上とすること。②広告原稿データは、使用サイズの100%で解像度300dpiにすること。レイヤーがある場合は統合してEPS形式で保存すること。③RGBは使用しない。 <p>(3) Microsoft Wordを使用する場合</p> <ol style="list-style-type: none">①バージョンはWord2000以上とすること。②使用フォントは、MSゴシック系、MS明朝系、HGゴシック系、HG行書体系、HG正楷書体PRO、HG創英角ゴシック系、HG創英角ポップ系、HG丸ゴシックM-PROとすること。③特殊文字(囲い文字、影付き、中抜き、アニメーション等)及びOpen Typeフォントは使用しないこと。④PDFファイルに変換し、必ずフォントは埋め込みで変換時の解像度は仕様サイズの100%で300dpiにすること。 <p>※広告原稿にイラスト・写真・ロゴなどを使用する場合は、申込者で著作権の確認を行い、著作権料が発生する場合はその支払いをすること。</p> |
| データの提出 | <p>いずれのソフトを使用して広告原稿を作成する場合でも、出力原稿とデータを合わせて提出すること。</p> <p>Adobe Illustratorで広告原稿を作成した場合は、アウトラインをかける前のデータとアウトラインをかけた後のデータを合わせて提出すること。</p> <p>Microsoft Wordで広告原稿を作成した場合は、Wordのデータ、PDFファイルのデータを合わせて提出すること。</p> |
| データの訂正 | <p>原稿提出後のデータ訂正は本町では行いません。</p> <p>申込者においてデータを訂正後、再提出してください。</p> |

3 その他

広告には、広告を告知するロゴを広告欄の右上に入れます。

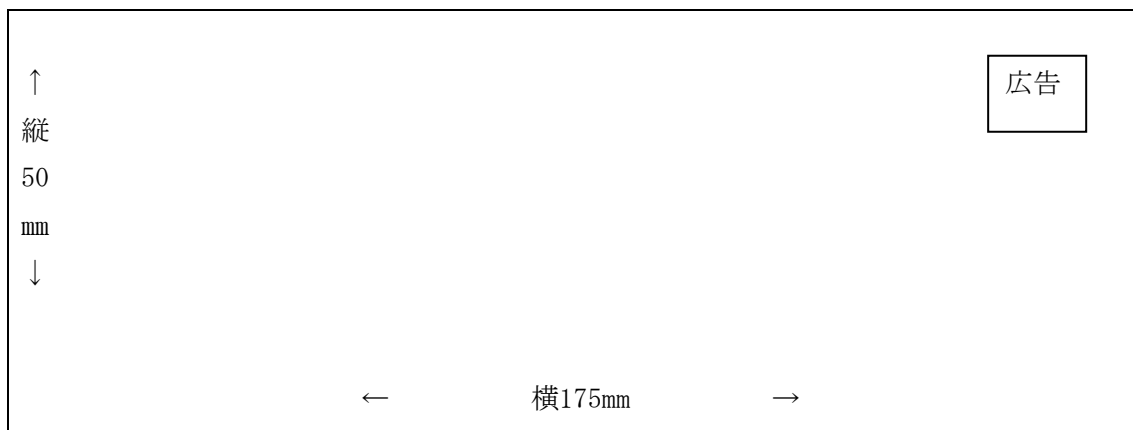
広告原稿を作成する際は、右上縦10ミリメートル横15ミリメートルを空けておくこと。

広告 通常ロゴ ・縦5ミリメートル×横8ミリメートル

- ・ベタ白抜き
- ・文字ゴシック体(MSゴシック体、新ゴミディアムなど)
- ・文字サイズ9ポイント

広告 反転ロゴ ・広告の背景が黒ベタか網掛けの場合のみ使用可とする。

【見本】 一種の場合



【見本】 二種の場合

